



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発行者 組織情宣部
2024年2月28日 No.734

育児介護勤務のさらなる処遇改善を求める！

申第22号「総合的な処遇改善の実施について」に関する申し入れ

東日本ユニオンは、これまでも仕事と育児の両立支援に向けて経営側と議論を行ってきました。

扶養手当の障がいの範囲を「重度心身障害」から「所得税法に定める特別障害者」に拡大するなど、難病や障がいのある子を養育する社員の勤務の見直し等を実現してきました。

難病や障がいのある子を養育する社員に限らず、育児・
介護勤務A及びBの適用者から、期間の延長や養育休暇
の取得期間に対して多くの声が寄せられていることから
2月16日に経営側に対し、申し入れを行いました。



◆申し入れ項目

1. 育児・介護勤務A及びBの適用範囲を小学校6年生の年度末まで拡大すること。
2. 養育休暇の取得日数を小学校6年生の年度末まで月5日以内の必要な日とすること。
3. 難病や障がいのある子を養育するエルダー社員に、賃金規定第39条1項7号を適用すること。

働きやすい環境を目指して取り組もう！